

確定申告の時期です



配分金に係る税について

配分金は、所得税法上「雑所得」で、所得税の確定申告が必要な場合があります（給与所得ではなく、年末調整の対象にはなりません）。

正しい納税を推進するため、令和6年分の「配分金支払証明書」を「Smile to Smile」でご確認ください。

派遣就業されている方には大阪府シルバー人材センターより源泉徴収票を発送しています。

確定申告会場：守口門真商工会館（門真税務署）

- ・ 期間：2/17(月)～3/17(月) 土日祝は休み
- ・ 受付時間：8時30分～16時
- ・ 確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です

確定申告についての詳しい事は、市役所の課税課、または、税務署にお問い合わせください